

和名倉百年の森

wanagura hyakunen no mori

NPO 法人百年の森づくりの会

2015
10.1

30号

巻頭言……1 / 総会・記念講演会……2-5 / 福島県田村市植樹地報告……6-8 /

和名倉山森づくり報告……9-10 / 長瀬宝登山下刈活動報告……11 /

平成27年度第8回通常総会開催……11 /

WOOD JOB (フミツモブ) の映画

理事長 小林 公彦

長年にわたり、「百年の森づくりの会」を牽引してきた初代内藤勝久氏が北アルプスの燕岳下山中の事故で逝去されてから早や3年経ちました。そのあと、二代目理事長に坂本和穂氏がご就任され、初代理事長の遺志を引き継いでくださり、会の発展にご尽力いただきました。

特に、坂本理事長のリーダーシップのもと、昨年4月に東日本大震災への復興支援ということで、放射能汚染した森林の再生のため、福島県田村市の伐採地に17年生ブナ270本・ミズナラ・コナラなどのポット苗を1070本植樹することができました。今年7月に実地調査したところ、おかげさまで苗木は順調に育っています。

坂本理事長は今年6月の総会をもってご退任され、この度私が理事長の重責を担うこととなりました。微力ですが、「百年の森づくりの会」の更なる発展のため、精一杯努力していきたいと思っておりますので、会員皆様方のご支援ご協力のほどお願い申し上げます。

さて、ご覧になられた方も多いと思いますが、「WOOD JOB (ウツジョブ) (神去なあな日常)」という三重県神去(かむさり)村の林業を題材にした映画が昨年放映されました。三浦しおん氏の小説をコメディタッチで映画化したものです。

都会の平凡な18歳の高校生が進路も決ま

らない中、ふと目にしたパンフレット「緑の研修生募集」の表紙に写った女性に惹かれ、軽い気持ちで三重県の1年間の研修プログラムに参加します。

集合研修で、今まで経験したことのない、チェーンソーや斧の使い方や間伐、枝打ち、植樹など林業の基礎を学んだ後、三重県の最も田舎の神去村に1年間実地研修として派遣されます。

そこで、主人公は間伐、枝打ち、植樹などのつらい林業の仕事を実践し、途中で帰ろうかとするのですが、その土地の人・林業に携わる人の生きざまに触れ、木と人の繋がりを実感していきます。また、祭りを通じて山の神のことや森や木の大切さを学び、雄大な自然に次第に魅了されていくのです。研修を終えて都会に戻った主人公は都会の雑踏についていけない自分に気付き、近くの建築現場から木のおいをなつかしく感じ、家に帰らず再び神去村に戻っていくという内容です。

この映画の中で、主人公は木が高く売れることを知って、「山の木を全部売っちゃえば儲かる」と勝手なことを言います。この言葉に対して会社の社長が、「自分たちが切り尽してしまえば次の世代が困る。今ある木も何世代も前の人たちが残してくれたものを切らせてもらっているんだ。だから苗木を育て続けて、次世代に残していくのだ。林

業は農業と違ってすぐ結果は出ない。いい仕事をした結果がでるのは我々が死んでからだ」と論じます。

苗木から成木になるまでに何十年、何百年かかり、それを後世に繋いでいくのが林業であるということに改めて感じさせられた映画でした。

「なあなあ」とは、神去村で「ゆっくり行こう」「まあ落ち着け」ということだそうです。かなり重宝に使える言葉のようです。

映画はかなり脚本しており、小説と内容が違う部分もあります。小説を読むと林業で使う言葉がいろいろ出てきます。「雪起こし」「巻き落とし」「矩形植え」「追いこま」「こまさか」など、小説の中で分かりやすく説明してくれており、林業の厳しさや大切さを知るきっかけになる本だと思いました。

「百年の森づくりの会」は、秩父地域4カ所、福島県田村市と合わせ5カ所にブナやミズナラ・カエデ類などの苗木を約7千本植栽してきました。我々は植えた苗木を「なあなあ」と地道に育て、後世に残していくことが大切な使命であると思っております。そして次世代を担う若者へ森や木の大切さを伝えていきたいと考えています。

これからも皆さんと一緒に未来に向かって活動を続けていきたいと思っております。

総会・記念講演会 平成27年6月7日

『木材活用とまちづくり』



国土交通省 住宅局 木材住宅振興室長 内田 純夫氏

今日は、「森や木と街・建物・人を繋げる」をテーマにお話したいと思います。日本の森や木を需要側とどうのうに繋げていくのか。百年の森づくりの会の活動は人と山を繋げています。素晴らしい活動であると思います。

人口減少を克服してどのような地域を創っていくのか。各地域の特性を活かして自律的で持続可能な地域を形成することが大事なテーマです。

国交省では、街のコンパクト化をすすめ、周辺部とはネットワークを形成して、地域全体として活力を維持していくことを目指しています。林野庁でも、林業の成長戦略化として、国産材の安定供給と利用促進を進めています。

地域の特性を活かした循環型の地域経済をつくる点で「木材利用」は、ひとつの重要な鍵となります。

まず、①山で伐った原木を地域で製材し、製材品とチップができます。そのうち、②製材品は、地域の住宅や学校・医療・福祉施設など建築物で利用します。そして、③チップは、木質バ

イオマス（低質材活用）で発電して地域のエネルギーを供給します。

このように木材活用による循環型地域経済が回ります。

岡山県真庭市は、バイオマスタウンとして、もうすぐ2万世帯分、人口5、6万人分の家庭用電力を供給する発電所が完成します。

このような取り組みに加え、CLT（直交集成板）など新素材の技術開発・生産体制の整備を図ることも木材利用促進のうえでは重要で、真庭市でも先導的に進められています。

1 木材等の状況

日本は、国土の7割を森林が占め、戦後造林された約1千万haの人工林は、今、本格的な利用期が到来しています。昭和50年代の2倍以上の約49億m³が使える状況です。これは全国の人工林の51%、埼玉県の人工林の71%が使える木材のある森林になります。

現在、日本の年間木材需要量は、輸

入材も含めて約7,200万m³ですので、総量だけで見れば、当面の間、国内需要を国産材で対応できる量です。

木材需要構造の経緯を簡単に振り返ると、昭和30年代は、木材輸入の自由化が段階的に進み、以降、平成14年まで、国産材需要の大宗を占める製材用材の国産材シェアが徐々に低下しました。

その主な要因は、①高度成長期の旺盛な住宅需要に応えるための外材輸入、②昭和60年のプラザ合意以降の円高を背景とした輸入増大、③住宅のプレカット加工に必要な木材乾燥への国産材対応の遅れです。

しかし、最近10年間の自給率は、木材乾燥の普及、国産材の合板・集成材技術の普及等により、3割程度まで増加しています。

現在の木材の需要構造は、製材用材が39%、合板用材15%、パルプ・チップ用材が41%です。製材用材のうち8割が建築用です。その建築用の43%が国産材で、残りが外材です。

2 建築物への木材活用の状況

年間の新築建築物の木造化の状況は、1〜2階建ての建築物のうち、住宅は9割近くが木造です。一方、お店とかクリニックなどの非住宅は15%で、木造建築は進んでいません。1〜2階建ての非住宅建築物については、木を使う潜在的な需要があります。

3階建て以上の建築物は、殆ど木造で建てられていません。ただ3階建ての住宅は、防火などの安全対策をすれば木造建築ができるよう建築基準を緩和し、今では、半分ぐらいが木造です。埼玉などの都市部でも3階建ての木造住宅は増えてきました。

次に、木材需要の柱である住宅の木造化の状況を見ると、平成26年度の住宅着工戸数は88万戸で、そのうち木造住宅は48万戸、55%です。

木造率の推移は、昭和40年代までは約8割でしたが、昭和50年代の高度経済成長期に都市部への人口集中化が進み、住宅用の木材が足りなくなりました。

た。これに対応するように鉄骨系のプレハブ住宅の大量生産体制も整いました。

そのようななかで、木造住宅の割合は低下し、昭和60年代には、約4割まで落ちました。昭和61年には、国土交通省に木造住宅振興室という組織を設け、木造住宅の推進に本格的に取り組みはじめ、最近では55%程度まで持ち直してきました。

なお、埼玉県の木造住宅割合は61%で、大都市部としては高いとも言えるし、一方で、山林も多いのもう少し高くてもよいのかもしれない。

次に、木造住宅建築の担い手を見ると、半分以上は、年間供給戸数が50戸未満の中小工務店で建設されています。

大工さんの数は、最近20年間で73万人から43万人と約半分に減っています。これは大事な問題で、住宅需要にあった雇用を確保するために、若者にとつて魅力ある仕事としていかなければなりません。

大工さんは、真夏の暑い時でも、凍えるように寒い時でも作業しなければならぬ場合もあります。

しかし、多様な働き方があっても良いのでは、と言う方もいます。完成を急がずゆっくりと建ててよい、というお客さんの物件では、暑い時には仕事をしないという働き方も考えられます。

また、ずっと同じ親方の指導を受ける徒弟制度だけではなく、若いうちは、ひとつの組織がまとめて多くの大工さんを雇用し、その後、相性の良い大工さんと連携したり、複数のキャリアパスを用意したり、多様な工夫が考えられます。現在、業界団体なども議論をしているところです。

平成建設という住宅建設会社では、大学の建築学科を卒業した大工さんも多く、設計、木工事、左官もやる多能工として活躍しています。家づくりの全工程を経験させるといふキャリアパスを用意していると聞いています。

地域の工務店業界も、大工さんの仕事に魅力ある仕事になるよう考えていくことが大切です。

3 建築物への木材利用促進策

国土交通省では、木造と鉄骨などの非木造、どちらが良いのかではなく、木造を好む方には、木造の建物を建てやすい環境を整えるという方針で臨んでいます。そのための施策として二つ

の柱があり、一つは予算制度、もう一つは建築基準の見直しです。

また、木質化も推進しています。構造的にすべて木材とするのではなく、床や壁は鉄筋コンクリートでも、内装等に木材をふんだんに使うという考え方で、建物を利用する人にとって温かみができます。

(予算での支援策)

まず、木造の中高層建築物など先進的技術を使ったプロジェクトへの支援です。

今は、技術が進展し、4〜5階の建物でも木造で建築が可能になりました。このような先進的なプロジェクトに、国交省は建築費の最大15%を助成しています。

次に、低層の住宅以外の建築物では、地域の工務店が省エネルギーなど質の高い建築物を造る場合、100㎡当たり100万円を助成する制度を今年から始めています。

また、住宅については、地域の木造住宅生産体制の強化と環境負荷の低減を目的にして、製材、設計、施工などの事業者グループを構成したうえで、省エネルギー性能や耐久性に優れた木造住宅を建設した場合に、一戸当たり

100万円を助成しています。全国で年間約1万戸を支援しています。

最近の暮らしは、エアコン等の家電が普及し、一人当たり住宅面積も増えており、住宅などで使用するエネルギーの消費量は、産業用と比べて減っていないのが現状で、国レベルで省エネを進める点で大きな課題です。

そこで今、国会では、建築物の省エネルギー性能を向上させる法案を審議しています。現在の法案では、規制の対象は、大規模な業務用ビルなどの非住宅なのですが、技術の進展などを考慮して、将来的には、その対象を見直すこととなります。

一番留意が必要なのは、地域の工務店です。大手のハウスメーカーなどは、技術力もあり比較的省エネに取り組みやすいのですが、地域の中小工務店などは、省エネ設計や施工などの技術力を確保するのは難しく、国交省では講習会の開催支援と併せて、優良な木造住宅を建てれば100万円を助成するという制度で応援しています。

このように、低層から中高層まで、住宅と非住宅、全てにおいて木材利用に国が財政支援するという体系を用意しています。

(先導的プロジェクトの事例)

横浜の港北ニュータウンのセンター前の商業施設です。一般的に商業施設は、不特定多数の人が集まるので、3階以上になると耐火構造、鉄筋コンクリート等にして下さいという建築基準があります。4階建てで床面積1万㎡という大きな建築物は、木造で建設できないのが原則です。

このプロジェクトで使われた柱は、真ん中の芯となる木の周囲をモルタルで囲み、更にもその上を木で包み込んだものです。そうすると柱が炎に囲まれても、周囲の木だけが燃え、モルタルで火が止まります。残った中心の木材だけで構造的に維持され、建物は崩れない。そういう、燃え止まり技術が使われています。

足立区にツーバイフォー工法の5階建ての木造福祉施設が建設中で、平成28年3月竣工予定です。床面積が9千㎡の施設ですが、一般的な基準では、4階以上又は面積3千㎡超は耐火建築物にしなければならないこととなっています。

埼玉の越谷市では、住宅事業者が、木造4階建ての自社の事務所ビルを建設しました。ショールームや打ち合わせスペースもあります。日本では最大

級の木造の事務所ビルではないかと思えます。

大阪の木材仲買会館も、ふんだんに木を使って造られています。3階建ての事務所ビルです。

東京の銀座3丁目にも、5階建ての木造建築が2年前にできました。外から見ると木造に見えませんが、木材を使ってツーバイフォー工法で建設されています。柱などの構造材は木材ですが、周りから火に炙られても建築物に燃え移らないよう、外側にモルタルを塗っています。1階はカフェ、2、4階は事務所になっています。

200㎡程度の狭い敷地であるうえ、周囲はギリギリまで隣のビルが建っているので足場が組みにくいことから、足場不要なツーバイフォー工法を採用して、工期も短くしたという事情もあつたようです。

(建築基準の見直し)

現在の建築基準では、原則として4階以上又は面積3千㎡を超えれば耐火建築物にしないといわれています。

また用途によっても変わり、劇場など不特定多数の人が集まり、暗くなるような所は、200㎡以上であれば耐火建築物にしなければなりません。

また、都市のなかでは、立地場所によって基準が設けられています。土地の高度利用を図る市街地、例えば銀座のような所では100㎡を超える建築物は耐火建築物にする必要があります。

このように、建築物の規模・用途・立地ごとに耐火建築物にする基準が決まっています。

このような基準のなかで、大規模な木造建築の進展に大きくつながったのが、平成12年の建築基準の性能規定化です。

素材は木であっても鉄筋コンクリートであっても、何でもいいですよ。でも、火事が起きた時に、その材料が2時間火に炙られても建物が倒れないものにして下さい。火事が起きても人が逃げられる時間が十分に確保できる構造にして下さい。そういう基準に変えました。

そうすると木材の需要が広がります。木材にモルタルを塗って、その上に木を巻く様にすれば火に強い木の柱ができます。寸法や素材について、細かい基準を決めるのではなく、どういった性能を持たせればいいのかという基準に変えました。

また、性能規定化と並行して技術開

発状況等も踏まえた基準見直しを行い、現在では3階建ての木造共同住宅が建設できるようになっています。

最近、CLTという木材が注目を浴びており、木材、建築業界で話題になっています。クロス・ラミネート・ティンバー(直交集成板)といえます。

木には繊維方向がありますが、それを同じ方向に重ねるのではなく、縦の繊維方向と横の繊維方向を交互に重ねていく。そうすると色々な方向の荷重に対し、割れにくい強い素材ができるのではないかとことです。

CLTの構造強度などの建築基準は、今はありません。どういう強度なのか、荷重を掛けた時にどの程度撓むか、その荷重が何十年間掛かっても壊れないか等、データの収集が必要です。

今、林野庁と国土交通省の研究所で、このような試験をしています。燃やしたり、曲げたり、実物大の建物を造り、実験をしています。

このような実験結果をもとに、国土交通省が平成28年早期に建築基準を作る予定です。CLTを使った場合の一般的な設計ができれば、簡単な手続きでCLTの建物が実現していくことになります。

現在では、CLTの一般的な建築基準はできていないので、一つ一つの建物を国土交通大臣が認定して建物を建てています。

高知県に建築された3階建てのCLT住宅、ハウステンボスに来年完成するCLTを使ったスマートホテルなどが、この手続きを使っています。先進的なプロジェクトとして、これらの建物には国交省は資金面でも支援しています。

CLTを使ったホテルは、ルームサービスをロボットがやるという近未来的な事も考えているようです。

4 地域の視点

国土交通省が昨年作成した「国土のグランドデザイン2050」には、人口減少・高齢化社会の中、これからどういう国土にしていくなか、地域はどう取り組むのか等が書かれています。

これからは、国土の視点に加え、地域の視点がとても重要になります。

高齢者の人口については、65歳の人口比率は、全国平均が23%。当然、大都市は低く、地方は高くなっています。しかし大都市では、今後急激に増えます。東京圏、大阪圏、名古屋圏では率よりもポリウムが問題になります。

何百万人単位で高齢者が増えます。

そういった高齢者が住みやすい環境を作るために、どのくらいの方に施設に入って頂き、どのくらいの方が在宅でサービスをうけるのか。ヘルパーさんなどがどの程度確保できるか、非常に大きな課題です。厚生労働省も大都市の高齢者問題に危機感を持っています。

さいたま市を見ると今、19%。若いなあと思いますが将来は高齢者が増えにくると思います。

一方地方部では、たとえば、秋田県の一歩南にある村、東成瀬村は34%です。私が住んでいるさいたま市浦和区大原では40%です。東成瀬村よりも高いのです。

地域の暮らしをどうしていくのか、産業をどうしていくのかというの、全国との比較をしてもあまり意味がなく、地域の視点が需要です。

次に、空き家の比率を調べてみると、全国で14%、埼玉県は11%、県別で見ると山梨が22%、長野20%です。埼玉県内では、毛呂山が29%、秩父は17%です。実は、この統計の空き家には、別荘が入っています。

軽井沢の空家率は65%です。65%という数字だけに踊らされることはありません。要は空き家がきちんと管理されているかどうか。将来朽ち果て放置されていく空き家がどれだけあるのかという方が重要な問題です。

空き家についても、きちんとした地域の事実に基づいて、地域をどうしようかを考えなければなりません。

地域を考えるに当たって、百年の森づくりの会の活動は素晴らしいと感じます。

山と人をつなぐということですが、私は実際に山に木を植えに行ったことは無いのですが、県産材の木を普及させようという話は承知しています。

試算してみると人工林1ha当たり素材生産量が埼玉は1.4m³、宮崎は4.8m³です。宮崎は急峻な山が少なく作業道が整備されて恵まれた環境ですが、仮に、埼玉の山で宮崎並みの効率で生産されれば、現在の埼玉県の素材生産量8万m³が、30万m³の素材生産となります。この量は、木造住宅に換算すると大体3千戸、県の年間住宅建築戸数の1割くらい賄えます。

埼玉県の木で、埼玉県の住宅がどの程度造れるのかという相場感があると、

木を育てる目標にもなるかも知れません。

もう一つ浦和駅西口駅前、市街地再開発で昭和56年に完成しましたが、30年間で森の様になっています。こういう木とのふれあいを街の中につくるのも、山と人をつなぐ一つの方法だと感じました。

それと比べて東口は木がすくなく、探したら1本あった。もう少し木があったらと思います。

木を植えるのと管理が大変という面もありますが、地域で管理することを条件に役所が植える、という方法もあります。そうすると、地域の人たちと木の触れあいができる。

百年の森づくりの会が、地域の人々に森に行ってみようかというきっかけをつくっていただければと思います。

オリンピックでは、埼玉に会場がいくつか来ます。埼玉の会場が世界に映像として流れるとき、日本らしさ、埼玉らしさのキーワードは木、水、森といったものではないかと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

(文責 事務局)

福島県田村市植樹地の現況報告

昨年の4月6日にバス1台をチャーターして40名が参加し17年ものブナ270本、1070個のポット苗を植林したのはまだ鮮明に記憶に新しい。準備不足で重たい苗の鉢を何回も奥まで運んだこと。田村森林組合の人達は重たいので土を落として運んでいた。途中雪が降り出し作業を急遽辞めて記念写真を慌てて撮った事など次から次へとよみがえって来ます。植林してから1年と3ヶ月一冬越し夏の始まりの7月11日にその後どうなっているのか7人で視察に行つて来ました。気になる放射線量は0.09 $\mu\text{Sv/h}$ (田村森林組合事務所前の常設の測定器) 一昨年の2013年10月13日は0.1 $\mu\text{Sv/h}$ でした。時間が経てば放射線量はわずかずつ下がるわけですから当然だと思えます。ちなみに川口は0.05 \sim 0.1 Sv/h です。

(平成27年9月1日測定)

天気に恵まれ真っ青な空と植林した木々がまぶしく目に入って来ました。



下草も大分出ていましたがそれに負けずに17年生のブナの木が力強く立っていた。

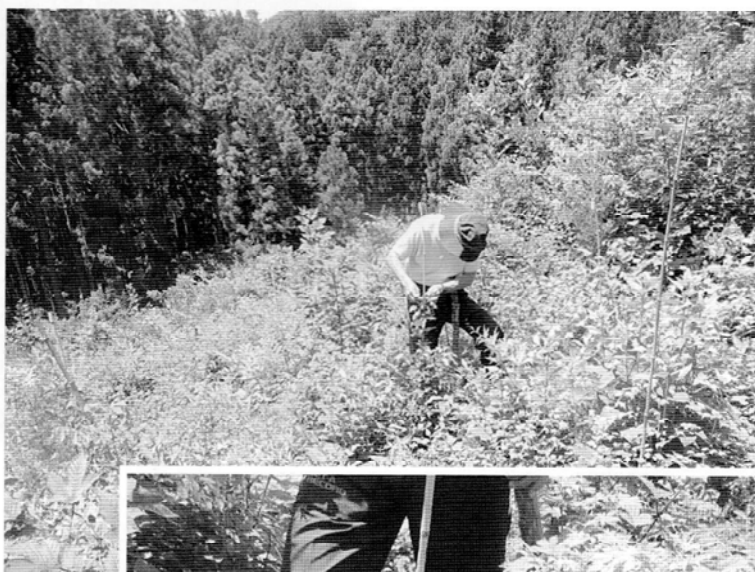


守谷 裕之

支柱の竹のそばには植えたミズナラが
太陽の光を浴びて育っていた。



支柱の竹の棒がところどころ立っ
ているが自生している木々や草の勢い
で余り目立たないといった感じだ。



カエデの葉の周りがうっすらと赤くなっていた。

トンボが竹の支柱に留まっていた。



周りの草のないところでは
種から育てたブナの稚樹を見つけた。



17年生のブナを植えたエリアはほとんどが元気に育っていました。ポット苗を中心に植えた大斜面のエリアは自生のものや下草にも負わずに7〜8割が育っている。自生の木々は根の張り具合が地について大きい年が経つにつれてその差が大きくなるだろう。強い苗木だけが残り森を形成してゆく。道具も何も持って行かなかったのが悔やまれ、ちよつとでも刈つてやれたらという思いに駆られました。10年後20年後山はどうなっているのかももうその頃には80才を超えている。木の育つはやさはゆつくりだ。人間の命はそれに比べて短い立派に育った森を見ることは出来ない次世代へのバトンリレーだ。今僕たちが見ている木は昔の人が植えたものか自然に育ったものか分からない。森は時間の重みを教えてくれる。

2015年度上半期

和名倉山森づくり報告

和名倉山森づくり事業担当 高岡正彦

2014年度下半期

10月25・26日 第35回植林ワーク

(仁田小屋整備・植林地鹿よけネット修理)

5月4・5日 ナシ尾根偵察山行

(仁田小屋・仁田小屋尾根・ナシ尾根)

前回のワークの際、和名倉山から東に延びるナシ尾根を登りナシの頭付近まで偵察に行った。ナシ尾根の登り口は、雲取林道の鮫沢を過ぎ、大洞ダムへの下降点(作業用のモノレールがある)である。この時は、出発が遅れたためナシの頭から先の藪を通過するには時間が足りなくなると予想し引き返した。

今回は、時間をたっぷりかけ、和名倉山山頂から攻めることにした。いずみ高校山岳部のメンバーと私の4人で出かけた。仁田小屋の頭付近では鹿よけネットが倒木によって機能しなくなっていると、鹿の食害の痕はさらに広がっている。山桜が5、6本あるのだが、これが鹿に木肌を剥かれている。

ナシ尾根上部(1758m)は尾根伝いに道(獣道)があり、また、大きな立木はないので見晴らしもよく、快適である。ひよっとしたら和名倉の登山コースの中では最も高かもしれない。しかし、その先は枯れてはいるが2mを超すスズタケの藪があり見通しがつかない。

和名倉山山頂から攻めることにした。いずみ高校山岳部のメンバーと私の4人で出かけた。仁田小屋の頭付近では鹿よけネットが倒木によって機能しなくなっていると、鹿の食害の痕はさらに広がっている。山桜が5、6本あるのだが、これが鹿に木肌を剥かれている。

やや南にコースをずらしてしまつた。気が付いた時にはだいぶ降りてしまい修正を図るが、藪が濃く、結局、尾根からずれた獣道を使って下降することにした。

5月30・31日 36回ワーク

(仁田小屋整備・鹿よけネット修理設置)

参加者15名。内8名がいずみ高校山岳部そしてそのうち5名が女子ということになった。久しぶりに華やかなメンバーである。

初日は、小屋の整備である。1年生女子3人がマキ割りに挑戦した。初めて斧を持つてのマキ割りはなかなか的に当たらない。ようやく慣れてくると面白くて仕様が

ない様子だった。残りの生徒で、トイレまでの通路の修理を行った。斜面の土を杭と板で土止めしているが、杭が甘かったため、崩れかけていた。新たな杭を打ち込み立派なものになった。



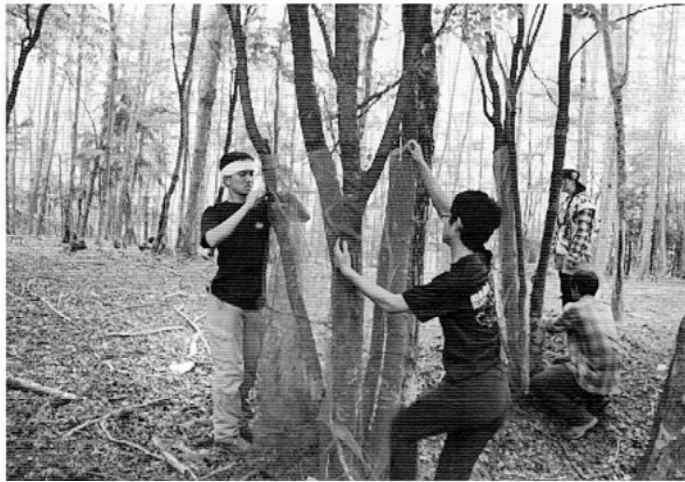
鮫沢橋付近にて

これまでこのようなことはやったことはないし、登山活動だけでは経験することのない作業である。ここにあたりまえのようにやってきて楽しみ、成長しているのがよくわかる。

その他の百年の森の会のメンバーは小屋下の土止めの修理を行った。依然作った土止め用のフォ



仁田小屋下のがけを修理する高校生



ネット巻き作業する高校生

レストベンチも時とともに隙間から水とともに土が流れだし、杭が甘くなつて崩れたところがある。自然の力との共存だから、毎度手入れをしなくてはならない。

翌日はネット修理に、松葉沢の頭まで行った。50本のシラビソにネットを巻いた。少しずつだが、地道に活動続けなければならないと思つている。



薪割りをする高校生

参加する生徒を続けて見ている百年の森づくりの会員は、一年目より二年目と成長しているのがよくわかる。また、一年生からこのような活動に希望して参加することに驚いていた。だから、百年の森づくりの会はこの活動を続けていかなければならない。

※9月19〜21日に再度、ナシ尾根の通過を図る予定、次回に報告します。



仁田小屋テラスで

2015年8月23日(日)

長瀨宝登山下刈り活動報告

長瀨宝登山百年の森は、2007年10月に苗木が植栽され、8年が過ぎました。小さかった苗木も大きくなり、少しですが日陰ができるようになりました。夏の下草刈りも、今年で8回目の草刈りです。

8月23日は、曇で暑さも少し和らぎ草刈には最適な天候でした。今年は96名の方に参加していただきました。特に、毎年参加いただいています三井住友海上火災保険株式会社埼玉支店から70名の方が参加してくれました。百年の森づくりの会からは26名の参加がありました。

9時にロープウェイ駅駐車で開会式を行い、小林理事長から挨拶が行われ、三井住友海上火災保険(株)埼玉西支店長の近藤様の御挨拶をいただき、その後作業及び注意事項の説明が行われ、同駐車場を出発、徒歩、作業車、ロープウェイとそれぞれの方法で現場

に向かい、10時には6班に分かれて作業にかかりました。1メートルぐらいに大きく伸びた草を大鎌で刈り取っていただき、事故や怪我也無く、作業を無事に終わらすことが出来ました。参加された皆さんには、本当にご苦労様でした。

(事務局)



平成27年度第8回通常総会開催

NPO法人百年の森づくりの会の平成27年度第8回通常総会が、6月7日(日)埼玉教育会館において開催されました。

当日は、平成26年度事業報告・収支決算案、平成27年度事業計画・収支予算案を審議いただき満場一致で原案通り承認されました。

また、任期満了に伴い役員を選任案について、全ての役員を再任することと提案し、満場一致で原案通り承認されました。

なお、本日をもって理事長としてご尽力いただいた坂本和穂氏が退任することとなり、小林公彦氏が新理事長に推薦され、このたび就任しました。

新役員は、以下の通りです。(敬称略)

- 理事長 小林公彦
- 副理事長 東 克明 高岡正彦
- 守谷裕之
- 常務理事 石関明稔 小室正人
- 野澤和雄 吉田兼紀
- 理事 浅野純次 大熊光治
- 坂本和穂 内藤健三

監事 宇津木正晴 玉熊英一
これからも宜しくお願いいたします。

総会終了後、「木材活用とまちづくり」と題して、国土交通省住宅局木材住宅振興室長内田純夫氏による記念講演会を開催しました。森林の状況と建築物への木材利用状況や利用促進策について有意義なお話を伺うことが出来ました。

(講演録は別途記載)





宝登山から長瀬を見る

■新会員 (会員番号 氏名 住所) 2015.4～

965 藤森京子 町田市 / 966 島林恵子 川口市

和名倉百年の森 第30号 2015年10月1日発行

発行者：NPO法人百年の森づくりの会 小林公彦

NPO法人百年の森づくりの会 事務局

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階

さいたま市市民活動サポートセンター内 メールボックスA-71

TEL/FAX：0480-22-3131

<http://www.100nen-forest.org> e-mail：info@100nen-forest.org